

グリーン白書2020

第4章脱炭素社会に原発はいらない

2022年6月14日

伴英幸

原子力資料情報室

1. 第6次エネルギー基本計画 原子力政策の視点からみた問題点

1) エネ基の原子力関係の主な内容

- 2030年時点での原発の割合は20~22%
- 核燃料サイクルの推進（全量再処理政策は破綻）
- 高速炉・小型炉の研究開発（コスト等に課題）

2) 36基の再稼働という無理な想定(2030年時点)

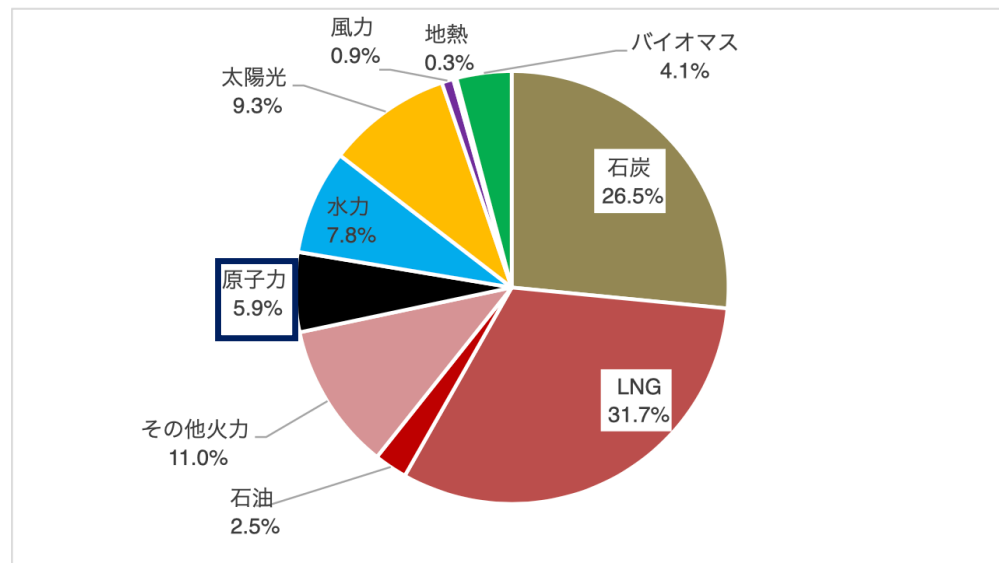
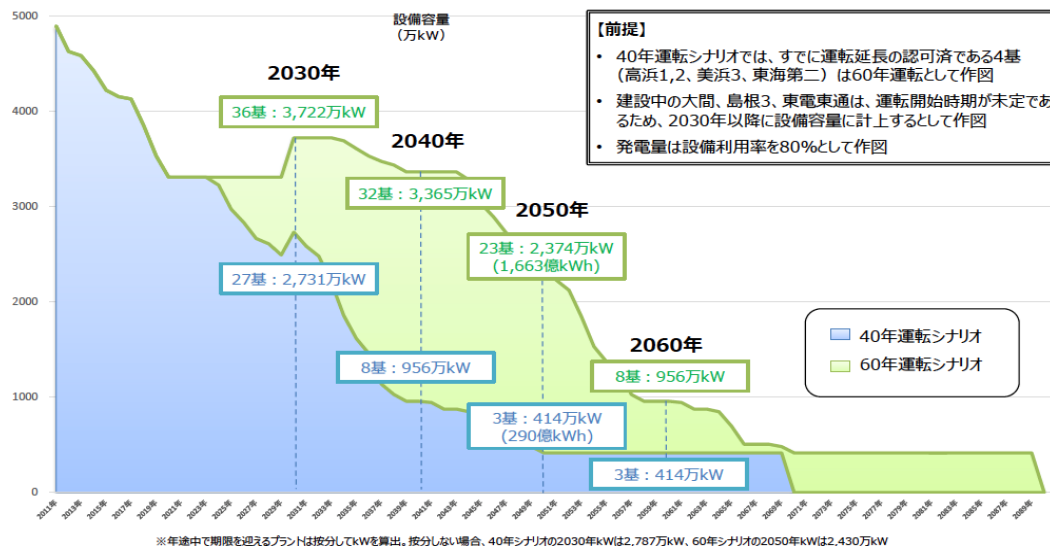


図1：日本全体の電源構成(2021年速報) 出所：電力調査統計などよりISEP作成

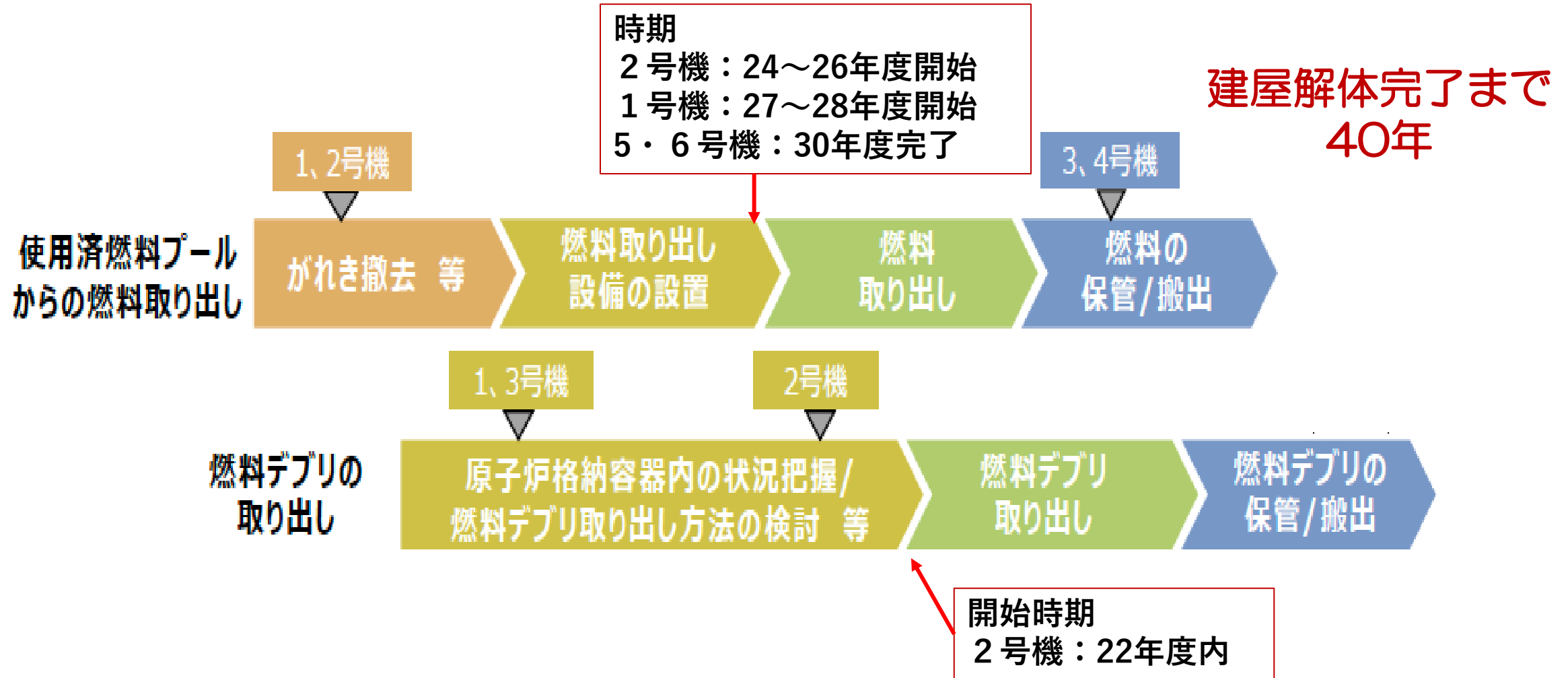
3) 5月31日 札幌地裁が泊原発の
運転を差し止める判決を下す

2. 原発が気候変動対策の足かせに

気候変動対策に原発を活用することの問題点を列記

- ① 原発事故による停止への代替が火発の可能性
- ② 原発は建設時のCO₂排出が圧倒的に多い。40年のライフサイクルでの比較ではミスリードになる
- ③ 放射性廃棄物の発生が避けられず、将来世代へ影響
- ④ 原発が再エネ接続抑制・出力抑制をもたらす

3.福島第一原発の廃炉の現状



4. 合意なき処理水の海洋放出

パブコメ中（6月17日まで）

1. 非民主的な政策決定プロセス
 - 2015年8月経産省と東電はそれぞれ漁業者団体の合意なしに処分しないと文書約束
市民団体も反対表明（GR強く反対する意見書を発表21年7月1日）
 - 2021年4月海洋放出を閣議決定（漁業者団体の強い反対継続）
2. 有害な放射性物質が基準を超えて含まれている
 - 基準以下にしても放射性物質の放出は避けられず、環境汚染を引き起こす
3. 地下水の流入を止めることを優先すべき→固化処理へ

5. 福島復興

1. 避難指示解除の現状と高いままの解除基準

- 2030年までに全ての地域で避難解除（帰還困難区域を含む）
 - 葛尾村で6月12日一部（特定復興再生拠点）避難指示解除
- 解除基準は20mSv/年が想定される地域（5年で100mSv！）

2. 解除しても復興が進まない現状

- 葛尾村特定復興再生拠点内：30世帯82人のうち4世帯8人が帰還

3. 帰還を望まない人たちへの補償の遅れ（打ち切り）

- 避難者数は64,298人；住宅支援や医療費支援の打ち切り